

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

【公表日】

【発行者の名称】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【担当 J - A d v i s e r の名称】

【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】

【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】

【担当 J - A d v i s e r の財務状況が公表

されるウェブサイトのアドレス】

【電話番号】

【取引所金融商品市場等に関する事項】

【安定操作に関する事項】

【公表されるホームページのアドレス】

発行者情報

2022年 3 月30日

株式会社五健堂

GOKENDO CO.,Ltd

代表取締役社長 蓮尾 拓也

京都府京都市伏見区横大路菅本 2 番地58

(075) 612-6688 (代)

専務取締役 小林 一彦

宝印刷株式会社

代表取締役社長 堆 誠一郎

東京都豊島区高田三丁目28番 8 号

<https://www.takara-company.co.jp/ir/reference/>

03-3971-3392

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

該当事項はありません。

株式会社五健堂

<https://www.gokendo.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行情報を公表した発行者のその公表の時ににおける役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲載されるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行情報の内容（発行情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部

【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期
決算年月	2020年3月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	6,562,490	5,577,929	6,732,293
経常利益 (千円)	334,466	435,881	664,931
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	127,401	254,409	401,802
包括利益 (千円)	97,441	286,004	419,380
純資産額 (千円)	1,081,149	1,367,153	2,726,533
総資産額 (千円)	7,624,420	7,571,810	7,955,958
1株当たり純資産額 (円)	1,019.95	1,289.77	2,105.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	120.19	240.01	360.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	353.89
自己資本比率 (%)	14.2	18.1	34.3
自己資本利益率 (%)	12.3	20.8	19.6
株価収益率 (倍)	—	—	11.1
配当性向 (%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	802,048	505,106	939,115
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△942,376	11,630	196,278
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	261,973	△336,250	△166,613
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	934,284	1,114,770	2,083,551
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	522 (510)	546 (577)	557 (461)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2021年10月8日に東京証券取引 TOKYO PRO Marketに上場したため、第32期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第32期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第30期は潜在株式が存在しないため、第31期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第30期、第31期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は平均人員

を（ ）内に外数で記載しております。

6. 第32期の連結財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、第31期の連結財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、それぞれPwC京都監査法人の監査を受けておりますが、第30期の連結財務諸表については当該監査を受けておりません。
7. 当社は、2020年9月30日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行いました。第30期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 2020年9月30日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って第31期は2020年4月1日から2020年12月31日までの9か月間となっております。

2 【沿革】

1989年、当社代表取締役 蓮尾拓也が23歳の時に個人事業主として赤帽軽貨物事業を始めました。『五つの健康』（体の健康、仕事の健康、お金の健康、家族の健康、心の健康）を高めるという想いを社名に込め、1990年に『有限会社五健堂』を設立いたしました。1995年には『株式会社五健堂』に組織変更し、その後も事業拡大の結果、1998年に創業10年で売上10億円を達成しました。それ以降も食品物流事業に特化し、2016年よりM&Aの取り組みも行い、事業の基盤を強化し、より強い組織体制をつくり上げ今後も社会インフラとして物流を支え続け、必要とされ続ける企業を目指します。

当社設立以降に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	沿革
1990年4月	(有)五健堂を設立 資本金200万円
1993年11月	軽貨物自動車運送事業 認可（法人）
1995年5月	一般貨物自動車運送事業 認可
1995年8月	資本金を2,650万円に増資
1995年11月	(株)五健堂に組織変更
1995年11月	京滋バズウェア販売(株)を設立
2004年4月	京滋バズウェア販売(株)を(株)元気支援システムに商号変更
2004年7月	(有)ファイブメンターを設立
2005年6月	(有)トラックレンタル整備を設立
2006年2月	(株)五健堂引越サービスを設立
2006年3月	(有)ファイブメンターを(株)五健堂食品物流に商号変更
2006年9月	(株)PRIDE（現連結子会社）を設立
2012年1月	(株)ファイブ&アイを設立
2013年7月	(株)五健堂引越サービスを(株)MOVING（現連結子会社）に商号変更
2013年7月	(株)五健堂食品物流を(株)BRIDGE（現連結子会社）に商号変更
2016年1月	(株)古川運輸（現連結子会社）の株式を100%取得
2016年6月	(株)ムゲンの株式を100%取得
2017年5月	(有)S・C・Sの株式を100%取得
2018年1月	(株)ファイブ&アイと(有)S・C・Sが合併し、(株)F&S（現連結子会社）に商号変更
2019年1月	(株)MOVINGの引越事業部閉鎖
2019年2月	(株)五健堂が(株)元気支援システムを吸収合併
2019年3月	(株)五健堂が(有)トラックレンタル整備を吸収合併
2019年6月	(株)BRIDGEが(株)ムゲンを吸収合併
2019年7月	(株)ウィングスマルコー（現連結子会社）の株式を100%取得
2021年10月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場

3【事業の内容】

当社グループは、主に食品物流を中心として、倉庫等（倉庫、製造工場、事務所）の賃貸、荷物のピッキング、配送を一貫して行う総合物流事業を主たる事業として取り組んでいます。製造工場を配送拠点に置くことによって、工場から配送拠点までの運搬（いわゆる横持配送）をなくすことや、複数社による共同配送を実現することによって、トータル物流費の削減を行い、当社グループ及び顧客の企業価値の向上に努めております。

さらに、拠点周辺にプラットフォームとしてのサービス施設を展開することによって、当社グループ及び顧客並びに地域住民の利便性を図り、地域の活性化により拠点周辺の価値を高めることによって、当社グループ及び顧客の企業価値増加を行ってまいります。

当社グループは、当社、連結子会社6社（㈱BRIDGE、㈱MOVING、㈱PRIDE、㈱古川運輸、㈱ウィングスマルコー、㈱F&S）により構成されております。

当社及び関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（総合物流マネジメント事業）

各連結子会社への経営指導、各連結子会社の人材採用、食品物流事業の顧客窓口対応等を行っております。また自社所有物流センター内の倉庫や事務所、駐車場を物流部門の顧客や取引業者向けに賃貸する等、不動産管理の役割も担っております。

（ロジスティクス事業）

主たる事業として、食品物流事業及びメール便事業を展開しております。食品物流事業では、顧客のニーズに応えるため24時間365日稼働し、全温度帯（冷凍・冷蔵・定温・常温）に対応しております。元々は配送業務中心に事業を行っていましたが、自社物流センターを構えたことで倉庫業も行うようになりました。また3PL*の概念を取り入れ、総合物流事業として事業展開しております。

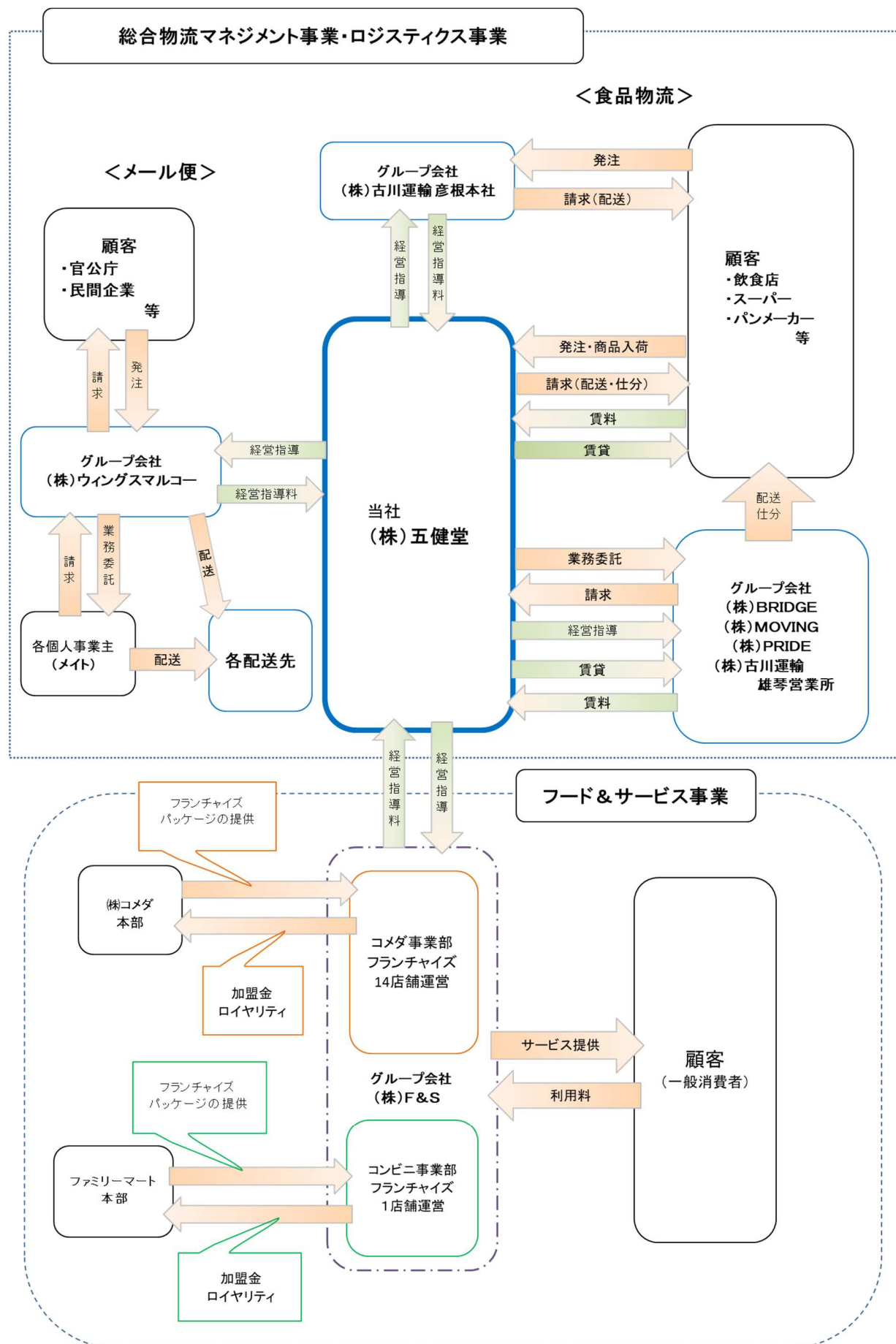
メール便事業では、封書や一部小荷物を京都府内全域に配達しております。顧客は京都府や京都市等の官公庁が中心です。担当社員が役所や企業からまとまった封書や一部小荷物を集荷し、自社倉庫に持ち帰ります。その後、エリア別に配達を受け持つ外注作業員に私製はがきや封筒を届け、配達業務を委託しております。

※ 3PL（サードパーティ・ロジスティクス）事業とは、荷主に対して、物流改革を提案し、包括して物流業務を受託する事業をいいます。

（フード&サービス事業）

主たる事業として、コメダ珈琲店のフランチャイズ店を14店舗展開しております。店舗展開エリアは京都府（4店舗）、滋賀県（1店舗）、奈良県（5店舗）、三重県（4店舗）です。また福利厚生の一環として、本社前にファミリーマートを1店舗運営しております。

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱BRIDGE (注) 2	京都市伏見区	10,000	ロジスティクス事業	100.0	運送業務の受託、従業員の出 向の受入れ、役員の兼任、経営 指導、資金の貸付
㈱MOVING (注) 2	京都市伏見区	10,000	ロジスティクス事業	100.0	運送業務の受託、従業員の出 向の受入れ、役員の兼任、経営 指導
㈱PRIDE (注) 2	京都市伏見区	10,000	ロジスティクス事業	100.0	運送業務の受託、従業員の出 向の受入れ、役員の兼任、経営 指導、資金の貸付
㈱古川運輸	滋賀県彦根市	18,000	ロジスティクス事業	100.0	運送業務の受託、経営指導
㈱ウィングスマルコー (注) 2、3	京都市上京区	20,000	ロジスティクス事業	100.0	役員の兼任、経営指導、資金の 貸付
㈱F&S (注) 3	京都市伏見区	550	フード&サービス 事業	100.0	役員の兼任、経営指導

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社であります。

3. ㈱ウィングスマルコー及び㈱F&Sについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱ウィングスマルコー		㈱F&S	
①売上高	715,046千円	①売上高	1,374,046千円
②経常利益	56,402千円	②経常利益	154,822千円
③当期純利益	37,979千円	③当期純利益	60,616千円
④純資産額	536,735千円	④純資産額	48,835千円
⑤総資産額	624,028千円	⑤総資産額	1,158,666千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
総合物流マネジメント事業	14 (1)
ロジスティクス事業	500 (137)
フード&サービス事業	43 (323)
合計	557 (461)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。なお、フード&サービス事業のコメダ珈琲店において、コロナ禍の影響による時短営業期間が長期化したこと等に伴い、2021年6月30日より臨時雇用者数が大幅に減少しております。

2. グループ外部からの出向者を含め、グループ間での出向については出向先のセグメントに含めて記載しております。

(2) 発行者の状況

2021年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
14（1）	49.0	6.7	4,256

セグメントの名称	従業員数（名）
総合物流マネジメント事業	14（1）
ロジスティクス事業	－（－）
フード&サービス事業	－（－）
合計	14（1）

- （注） 1．従業員数は就業人員であり、当社よりグループ子会社へ出向している人員は含んでおらず、グループ外から当社への出向者は含んでおります。臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間平均雇用人員を外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間決算となっております。このため前連結会計年度との比較は記載しておりません。

（1）業績

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、断続的に緊急事態宣言が発令されることとなり、一進一退の動きを続けてきました。しかしながら、緊急事態宣言解除後の10月以降は、ワクチン接種の進捗を主因とした感染者数の減少とそれによる行動制限の緩和を背景として、消費活動に一旦は回復の兆しが見られました。ただその一方で、新たな変異株であるオミクロン株の世界的な感染拡大が懸念材料となっており、まだまだ不安感が払拭しきれない状況となっております。

そのような環境下における当社グループの業績につきましては、重要インフラと位置付けられている物流業の中でも、生活に不可欠な食品物流を中心に事業展開を行っていることもあり、ロジスティクス事業は比較的安定した売上を確保することができました。特にスーパーマーケット関連及び小売店へのパンの共同配送による物流につきましては、前期に引き続きコロナ禍での巣ごもり需要を反映して、期初より好調に推移いたしました。加えて総合物流マネジメント事業における倉庫等の不動産収入も堅調に推移し、コロナ禍の影響を大きく受けることとなったフード&サービス事業の売上減少分を補うことができました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,732,293千円、営業利益は374,859千円となり、営業外収益として保険の解約による収入66,628千円、時短要請協力金124,915千円、投資有価証券売却益63,094千円等があり、営業外費用として主に支払利息27,656千円があったため経常利益は664,931千円、また特別利益として主に固定資産売却益31,038千円等、特別損失として主に減損損失38,398千円等があり、親会社株主に帰属する当期純利益は401,802千円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

①総合物流マネジメント事業

総合物流マネジメント事業は、物流センターの賃貸部門で倉庫の新規顧客との契約成約に伴う稼働率の向上等もあり、安定的に推移しました。

この結果、セグメント売上高 502,026 千円、セグメント利益 102,760 千円となりました。

②ロジスティクス事業

ロジスティクス事業は、緊急事態宣言の発令に伴い、外食店舗への配送、業務用卸の物流は減便や物量の減少等の影響があり、またメール便部門ではコロナ禍におけるイベント等の減少により郵送物が減少することとなりました。しかしながらその一方で、外食店舗の休業や外出自粛による巣ごもり需要が増えたことにより、スーパーマーケット関連やパンの共同配送は好調に推移しました。またメール便部門についても、ワクチン配送等の新たな需要があり、従来業務の減少分をカバーすることができました。

この結果、セグメント売上高 4,897,280 千円、セグメント利益 315,114 千円となりました。

③フード&サービス事業

フード&サービス事業においては、緊急事態宣言及び市町村独自の時短要請が出されたことにより、コメダ珈琲店の14店舗全店が時短営業を余儀なくされました。喫茶店であるため影響は比較的小さかったものの、売上の減少は避けることができず、低調な推移となりました。

この結果、セグメント売上高 1,332,985 千円、セグメント損失 38,185 千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ968,780千円増加し、2,083,551千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は939,115千円であります。税金等調整前当期純利益654,628千円に対し、減価償却費（のれん償却を含む。）387,084千円、減損損失38,398千円、売上債権40,442千円及び預け金142,643千円の減少等が主な増加要因であり、一方、投資有価証券売却益58,776千円、法人税等の支払額204,026千円等が主な減少要因となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は196,278千円であります。主な増加要因は、投資有価証券売却による収入367,278千円、保険積立金解約による収入111,754千円等であります。一方、有形固定資産の取得による支出251,428千円等が減少要因となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は166,613千円であります。主な増加要因は、株式の発行による収入940,000千円、主な減少要因は、長期借入金の返済1,045,262千円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当社グループはサービスを提供しており、該当事項はありません。

（2）受注状況

当社グループはサービスを提供しており、該当事項はありません。

（3）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
総合物流マネジメント事業	502,026	—
ロジスティクス事業	4,897,280	—
フード&サービス事業	1,332,985	—
合計（千円）	6,732,293	—

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．前連結会計年度は決算期変更をしており９ヶ月決算となっております。このため、前年同期比は記載しておりません。

３．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
株式会社ハートフレンド	573,026	10.3	771,687	11.5

４．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、今後の継続的な企業成長のために、以下の課題に取り組む必要があると考えております。

（１）会社の経営の基本方針

当社グループは、

- 一． お客様大満足
- 一． 仕入先様大満足
- 一． 社員大満足
- 一． 会社大満足
- 一． 社会大満足

を経営理念に掲げ、時代や経営環境の変化に、柔軟性・機敏性を持ち合わせた、強い企業を創造し続けることを経営基本方針としております。生活に欠くことのできない食品の物流の一端を担うことで社会に貢献してまいります。今後も持続的な成長をし、社会に必要とされる安定した企業を目指してまいります。

（２）当面の対処すべき課題の内容

当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、国内外における政治・経済情勢への懸念が払拭されておらず、今後も先行き不透明な状況が続くものと思われれます。また、少子高齢化による労働人口の減少も大きな課題になっております。

このような状況のもと、当社といたしましては、経営資源の集中による効率化と更なるコスト削減を図り、顧客のあらゆるご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、人材及び稼働車両不足等の問題の解決に努めるとともに、グループの採用活動の強化を継続し、業容拡大に対処できる人材の確保を図ってまいります。

対処すべき課題と施策は、以下のとおりとなります。

①営業体制の強化

（総物流マネジメント事業）

物流センター運営をしておりますが、今後も成長を続けるために新センターの建設が不可欠だと考えております。しかし、建設するための土地の確保については課題であると認識しております。地元業者や金融機関から情報収集を定期的に行って、タイミングを逃すことなく、また同時に、ロジスティクス事業の売上拡大に繋がる営業活動を行っていきます。

企業の物流機能を包括的に受託する３ＰＬ事業では、業種・業態、商品別に物流機能の整備を進めるとともに顧客の規模に見合った物流施設の検討、機械化を進めローコストオペレーション体制を確立し、競争力強化に努めてまいります。

顧客の事業展開のスピードや顧客の業態変更等（スーパー事業の新業態の展開や、飲食業の取り扱い食材の変更等）、今後起こりうる事案に対しても柔軟に対応できる基盤構築が課題であると認識しております。

（ロジスティクス事業）

ロジスティクス事業については、新型コロナウイルス感染症の影響として、外食産業、輸出用食品の配送などが減便を余儀なくされております。また、メール便事業においては、デジタル化が進む中、紙媒体の郵送物は顕著に減少すると予測しております。大幅な売上拡大は難しいですが、効率化を図り、収益の確保に努めます。共同配送等の既存の業態の拡大は必須となりますが、食品やメール便等の事業と異なる業態での拡大も視野に入れております。新規顧客を獲得するため、食品物流・メール便事業を主として他のジャンルである薬品関係等も視野に入れながら、顧客に密着した営業活動を展開し、いち早く顧客のニーズを収集し、ニーズに見合う物流及び倉庫の改善提案を行うことで、新規顧客の開拓及び既存顧客の業務シェア拡大に努めてまいります。

(フード&サービス事業)

新規店舗出店の話もありますが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況において、慎重に判断をしていきます。また、既存店舗においては、スタッフのサービス向上、全店舗での宅配サービスの導入、客単価の増加に努めてまいります。

②人材採用と定着

当社グループでは、人材が重要な経営資源であると考えており、事業の持続的な成長のためには人材採用と定着が重要な課題であると認識しております。特にロジスティクス事業、フード&サービス事業のセグメントは労働集約型のビジネス形態であるため、人材採用と定着については、最も力を入れて取り組まなければならない課題であります。

現在、人材採用については採用計画に基づきKPIを設定し、月次で結果の検証を行っております。また費用対効果等も検証し、随時採用媒体の選定を行っております。人材定着については、人事評価制度の見直し、作業マニュアルの作成、社内研修の実施等で定着率を向上させていく方針であります。

③内部管理体制の強化

当社グループは、今後継続的な成長を実現できる企業体質を確立していく必要があります。そのためにはリスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

そのことを踏まえ、管理部門の強化を目的として、経営管理部の人員を3名増員するとともに、内部監査人についても1名増員しております。また業務の効率化のため、デジタル化の推進を図るべく、既存システムの見直しや新システムの導入等を進めていく方針であります。

④働き方改革について

当社グループが属している運輸業界、飲食業界は労務問題が多い業界であります。特に運輸業界では免許制度改正によって普通免許ではトラックの運転ができなくなり、また若年層の運転免許保有率も減少していることで、ますますドライバーの人員不足が顕著になっております。業界の中で今後生き残りを図っていくためにも、働き方改革を推進して働きやすい環境を作っていくことが重要な課題であると認識しております。

全社員を対象とした働き方改革アンケートを実施し、各従業員の働き方の希望を確認いたしました。管理職は各従業員が選択した働き方のタイプに基づき労務管理を行っております。また実際の労務時間については、部署毎の月次データを抽出して管理しております。部署全体の労働時間推移や、個別の労務時間も確認できるようにしており、長時間残業が多い従業員に対しては個人面談等を行った上で残業時間を削減しております。

全社員に対して、働き方を選択してもらえるようにしていく方針であります。具体的には、働き方を休み重視型、バランス型、給与重視型の3タイプに分類し、それぞれの希望に沿って働いてもらえる体制を作っております。また労務時間につきましては、労務時間管理を徹底し、法令順守の上、長時間残業等をなくしていく方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開に関して、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下の通りであります。

なお、必ずしも事業上のリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の判断上重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、また、当社の事業上のリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 貨物自動車運送事業法等について

当社グループには、貨物自動車運送事業法を始めとする各種法令による規制を受けており、各事業にかかる主要な許認可等は以下のとおりであります。これらの法律では、事業経営者に対する許可、事業許可の基準、禁止行為、運送約款の作成と許可、過労運転防止を中心とする輸送の安全、事業用自動車の運行と安全確保のための運行管理者選任と資格試験、監督官庁の事業改善命令、さらに名義利用の禁止・事業譲渡及び譲受け並びに事業休止廃止などの許認可等が細目に渡り規定されており、貨物利用運送事業法第16条及び貨物自動車運送事業法第33条には、許認可の取消事由が定められています。

現時点において、当社グループはこれらの許認可の取消事由に該当する事実はないと認識しております。当社グループの主要な事業活動の継続には、第一種貨物利用運送事業許可と一般貨物自動車事業許可が必要ですが、今後、法令違反等によりこれらの許認可が剥奪された場合には、主たる事業の一部あるいは全部を行うことができずに、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、今後、貨物利用運送事業法や貨物自動車運送事業法の内容変更等が行われた場合には、新たなコストが発生し、同じく当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

【ロジスティクス事業にかかる主な許認可等】

許認可事業	法律名	監督官庁	有効期限	主な許認可 取消事由
一般貨物運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	なし	同法第 33 条
第一種貨物利用運送	貨物利用運送事業法	国土交通省	なし	同法第 16 条
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	なし	同法第 21 条

(2) 食品衛生法等について

当社グループのうち、飲食店の店舗は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループは、定期的に検査を実施するなど衛生面には万全を期しておりますが、万一食中毒事故や重大な衛生問題が発生した場合は、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該事業にかかる許認可は以下のとおりであります。

【フード&サービス事業にかかる主な許認可等】

許認可事業	法律名	監督官庁	有効期限	主な許認可 取消事由
飲食店営業	食品衛生法	所管保健所	5 年を下らない期間	同法第 55 条 56 条
乳類販売業 食肉販売 魚介類販売業	食品衛生法	所管保健所	5 年を下らない期間	同法第 55 条 56 条

(3) 事業用定期借地権設定契約について

当社グループでは、一部で定期借地権契約をした土地に倉庫及び店舗を建設し、自社で使用またテナントに賃貸しております。当社の主要な事業用資産である物流センターに係る定期借地権契約満了時期は、2038年～2046年となっております。契約満了時は、原則として、建物を取り壊し、原状復帰の必要があり、その費用は当社グループの負担となります。該当の資産については資産除去債務を計上しておりますが、解体コストの上昇や状況により追加費用が必要となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、テナント顧客は退去の

必要があり、家賃収入が無くなり、自社・顧客共に事業の継続をする場合は新たに同等規模の物件を賃借する、もしくは建設の必要があり、次の物件が見つからない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) フランチャイズ契約について

当社グループは、株式会社コメダ、株式会社ファミリーマートと締結したフランチャイズ契約に基づいて、「珈琲所コメダ珈琲店」14店舗、「ファミリーマート」1店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織のブランドイメージを損なわないこと等の加盟店としての義務が定められております。当社グループがこれらに違反した場合には、当該契約の更新が行われない可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大な事故の発生について

当社グループは、貨物自動車運送事業を営む上で多くの事業用車両を保有し、トラック等の運転業務を行っております。万一重大な車両事故又は貨物事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的信用が低下するとともに、事業所の営業停止、事業許可の取り消しなどの行政処分を受ける可能性があります。このため、当社グループでは、安全運転の指導等として、本社従業員を対象として春と秋に警察官OBによる交通安全研修、運転手に関しては、自動車整備士による日常点検の指導、出庫前に安全運転の五原則を唱和しております。また、全車両に搭載されているデジタルタコグラフにより、スピード超過、急ブレーキ、急発進についてモニタリングと指導を行い、事故を未然に防ぐ活動を積極的に取り組んでおります。万一重大事故が発生した場合には、警察や消防への連絡はもとより、社内の連絡体制に従って情報共有を行い、現場での対応と国土交通省への報告を遅滞なく行うこととしております。

しかしながら、これらの事象が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材・労働力確保について

当社グループでは、人材が重要な経営資源と考えており、人材の採用や定着に向けた取り組みが重要であると認識しております。また、将来的な労働力不足に備え、物流センターの自動化も視野に入れておりますが、技術は日々進化しており、導入のタイミングの見極めも重要となります。今後、計画通りに採用ができなかった場合や、人材が定着せず流失してしまった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

当社の代表取締役である蓮尾拓也は、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、経営全般において重要な役割を果たしております。当社グループは、人材の採用や育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社グループにおける職務執行が困難となった場合は、当社グループの今後の事業展開や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境に関する規制のリスク

地球温暖化が問題となり、CO₂排出削減に向けた取り組みが進んでおります。ロジスティクス事業においては多くのトラックを使用しており、物流業界としても脱炭素化、低炭素化の動きは進んでおります。環境規制が強化されるなか、当社グループにおいても、共同配送の拡大、電気自動車の導入、デジタルタコグラフを活用した運転手に対してのエコドライブ研修を実施しておりますが、環境規制が当社の想定以上となった場合、規制への対応費用が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティについて

当社グループの事業活動において、個人情報や顧客情報、その他機密情報を保有する可能性があります。これらの各種情報の取り扱い及び機密情報保持には細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、情報漏洩等の事故が起きた場合には、当社グループの信用に悪影響を与えるリスクがあり、当社グループの財政状態及

び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟について

当社グループは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提訴されている事実はありません。しかしながら、顧客や消費者からクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟やその他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害に関するリスク

当社グループは京都府、滋賀県、奈良県、三重県に拠点及び店舗を有しておりますが、これらの地域において、地震や風水害、火災等の災害が発生した場合、店舗の損壊、社会インフラの麻痺等により事業運営に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大口取引先の変動について

当社グループでは、物流機能の一括受託（３ＰＬ）を主たる事業としているため、特定の取引先に対する依存度が高くなる部分があります。当社グループとしては、販売先の多様化に努めるとともに、これらの取引先と良好な信頼関係を構築し、安定した成長を目指してまいります。

当社グループでは従来、顧客毎に異なるニーズにきめ細かく対応することにより、差別化を図ってきており、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。現時点において、大口取引先との関係は良好に推移しておりますが、予期せぬ事象による取引契約の変更、契約解消等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 原油価格の変動について

当社グループは、貨物自動車運送事業を行っております。原油価格の高騰に伴い軽油燃料価格が上昇した場合、運送コストの増加は避けられません。このため当社グループでは複数の燃料業者と良好な関係を維持して価格交渉を行っており、軽油燃料における調達コスト低減を実施しておりますが、価格交渉の不調や運送コスト相当分を運賃に転嫁できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループのロジスティクス事業は食品を中心とした物流です。生活に欠くことのできない食品を取り扱っておりますので、365日運行、構内作業をしております。感染予防対策は実施しておりますが、物流センターには、従業員だけでなく、納品業者や協力会社の従業員等多くの人の出入りもあり、また、当社従業員も様々な店舗等に納品に行きます。従業員の中で感染者が出た場合、人手不足や納品先への立ち入り制限等があれば、役務の提供ができず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、サービス業を中心とした営業自粛など経済活動全般が縮小しており、この先も収束まで時間を要する場合、顧客との取引減少等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 物流の2024年問題について

働き方改革関連法によって2024年4月1日から自動車運転業務における時間外労働時間の上限規制が適用されることで、ドライバーの時間外労働時間が年間960時間に制限されます。ドライバーの労働時間に上限が設定されることで、ドライバーの収入減少による離職や売上・利益の減少といった問題が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新規事業に対するリスク

当社グループは、新規事業として複合型遊興施設の運営を予定しております。想定されるリスクは次のとおりです。

① ゴルフ練習場

建設予定地は、現在、当社グループの物流センターが中心となった工業地域となっております。しかしながら、今後、近隣で開発が進み、他の業種や住宅等が建設され、騒音問題、照明による光の問題等が発生した場合、営業時間の短縮を余儀なくされ、当初の事業計画とおり運営が出来なければ、投資額に見合った収

益を見込めなくなる可能性があります。

また、近年の異常気象等により、台風や竜巻も増えております。ゴルフ練習所を建設するにあたり地盤改良、構造計算、設備（天候によりネットの昇降機能を備えたものを使用予定）の選定については入念に行いますが、想定を超える異常気象によりボールの倒壊等が起こった場合は、当社グループの社会的責任は重く、事業を継続することは困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②リラクゼーション施設

施設内のリラクゼーションエリアに入浴設備を設けます。浴場を運営するにあたり、公衆浴場法のほか、地方自治体の条例等による規制を受けます。公衆浴場において水質管理が重要となってきます。当社グループは徹底した水質管理に努めますが、万が一、レジオネラ属菌等による事故等が起こった場合、営業停止となり、また営業停止処分が解除された後も信頼を回復するためには時間を要し、また、十分に回復することができなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③食堂施設

施設の一部で飲食店を営業します。食品衛生管理法のもと運営し、衛生管理は徹底しますが、万が一、食中毒が発生した場合は営業停止等の行政処分によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④入居テナント企業

施設の一部を外部企業に店舗及び事務所として賃借していただきます。入居前に事前確認（反社会的勢力チェック・財政状況等）は実施しますが、万が一、テナント企業において、問題事案が発生した場合や財政状態が悪化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 担当J-Adviserとの契約の解除について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約（以下、「J-Adviser契約」とします。）を締結する義務があります。本書公表日時点において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは宝印刷株式会社（以下、「同社」とします。）であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1か月）を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月以上前の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

<J-Adviser契約上の義務>

- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
 - ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
 - ・ 上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること
- また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

① 債務超過

当社がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合（上場後1年間において債務超過の状態となった場合を除く。）において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が当社の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、当社が法律の規定に基づく再生

手続若しくは更生手続、産業競争力強化法（以下「産競法」という。）第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（同社が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、同社が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、当社が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし当社が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書面に基づき行うものとする。

a 次の(a)から(c)に定める書面

- (a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合____当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
- (b) 産競法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合____当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面
- (c) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合____当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（当社が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと当社が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 当社から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合 当社から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告
- c 当社が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。） 当社から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、当社が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

- (a) 当社が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
- (b) 当社が前号cに規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号cに規定する債権者又

は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合（当社の事業活動が停止されたと同社が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他当社が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と同社が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 当社が、合併により解散する場合のうち、合併に際して当社の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日

(a) TOKYO PRO Marketの上場株券等

(b) 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等

b 当社が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、当社から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

c 当社が、a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号bの規定の適用を受ける場合を除く。）は、当社から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社とする株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、当社が実質的な存続会社でないと同社が認めた場合

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により当社の支配株主（当社の親会社又は当社の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき

⑧ 発行者情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、同社がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合

a 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

b 当社の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

当社が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合。

⑪ 株式事務代行機関への委託

当社が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫ 株式の譲渡制限

当社がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬ 完全子会社化

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭ 指定振替機関における取扱い

当社が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

当社が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である当社の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を当社以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が当社に対する買収の実現を困難にする方策であると同社が認めるときは、当社が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

当社がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

当社が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと同社が認めるとき。

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、同社若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東証へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。

なお、発行者情報公表日現在において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

重要な契約の概要は次の通りです。

(1) 総合物流マネジメント事業に係る主な契約

事業所の名称	相手先	契約の名称	契約日	満了日	更新の有無
第1物流センター増築棟	一般個人	事業用定期借地権設定契約	2008年 11月1日	2038年 10月31日	無
第2物流センター	一般個人	事業用定期借地権設定契約	2010年 4月1日	2038年 10月31日	無
第2物流センター増築棟	一般個人	事業用定期借地権設定契約	2010年 12月1日	2038年 10月31日	無
第3物流センター	株式会社井傳	事業用定期借地権設定契約	2012年 9月1日	2042年 8月31日	無
第4物流センター	一般個人	事業用定期借地権設定契約	2013年 11月1日	2042年 10月31日	無
第5物流センター	一般個人	事業用定期借地権設定契約	2016年 7月1日	2046年 6月30日	無
Five Luck I	一般個人	事業用定期借地権設定契約	2014年 9月1日	2064年 11月30日	無

(2) フード&サービス事業に係る主な契約

契約年月 更新年月（注）2	契約の名称	相手先	契約の概要（注）1
2014年11月 —	ファミリーマート・フランチャイズ契約	株式会社ファミリーマート	ファミリーマート横大路鉄ノ本店 フランチャイズに関する基本契約
2002年6月 2012年6月	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲四日市富田店 フランチャイズに関する基本契約
2003年2月 2013年2月	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲白子稻生店 フランチャイズに関する基本契約
2009年8月 2019年8月	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲名張店 フランチャイズに関する基本契約
2006年1月 2016年1月	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲奈良中央店 フランチャイズに関する基本契約
2007年2月 2017年2月	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲法隆寺店 フランチャイズに関する基本契約
2008年6月 2018年6月	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲生駒店 フランチャイズに関する基本契約
2010年1月 2019年12月	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲京都宇治店 フランチャイズに関する基本契約
2010年11月 2020年10月	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲京都伏見店 フランチャイズに関する基本契約
2012年8月 —	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲橿原北店 フランチャイズに関する基本契約
2011年2月 2020年10月	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲広陵店 フランチャイズに関する基本契約
2014年10月 —	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲城陽長池店 フランチャイズに関する基本契約
2017年9月 —	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲伊賀上野店 フランチャイズに関する基本契約
2017年9月 —	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲近江八幡店 フランチャイズに関する基本契約
2019年8月 —	珈琲所コメダ珈琲 フランチャイズ加盟契約	株式会社コメダ	コメダ珈琲木津川城山台店 フランチャイズに関する基本契約

(注) 1. 契約に基づき、販売業績等に応じたロイヤリティの支払いを行っております。

2. (株)ファミリーマート、(株)コメダとも契約期間は原則として10年となっております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び判断、重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって利用する重要な会計上の見積り及び判断については、「第6【経理の状況】【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ 826,681 千円増加し、3,355,050 千円となりました。これは主に、「現金及び預金」が募集株式の発行 940,000 千円等もあり 965,701 千円増加しましたが、「売掛金」が 40,442 千円減少、また「その他」については、預け金の引き出し等により 105,620 千円減少したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ 442,533 千円減少し、4,600,908 千円となりました。「建設仮勘定」が BOSS CLUB(ゴルフ練習場併設の賃貸用建物)の建設に着工したことから 169,565 千円増加しましたが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」について、減価償却費の計上等によりそれぞれ 97,152 千円、73,429 千円減少したことと、また「投資その他の資産」について、投資有価証券の売却及び保険積立金の解約等により 271,951 千円減少したことによるものであります。

その結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ 384,147 千円増加し、7,955,958 千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ 265,716 千円増加し、2,257,931 千円となりました。これは主に、「一年以内返済予定の長期借入金」が 145,773 千円、「未払法人税等」が 84,273 千円増加したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ、1,240,948 千円減少し、2,971,493 千円となりました。これは主に、「長期借入金」が余剰資金による一括返済 250,000 千円等もあり、1,191,036 千円減少したことによるものであります。

その結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 975,232 千円減少し、5,229,425 千円となりました。なお、増資にて調達した資金 940,000 千円につきましては返済に充当しておりません。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ 1,359,380 千円増加し、2,726,533 千円となりました。これは、「親会社株主に帰属する当期純利益」を 401,802 千円計上したこと、また増資に伴い「資本金」及び「資本剰余金」がそれぞれ 470,000 千円増加したことによるものであります。

(3) 当期の経営成績の概況

「1【業績等の概要】(1)業績」をご参照ください。

(4) 当期のキャッシュ・フローの概況

「1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、当社グループで259,006千円の設備投資を行っております。セグメント別の設備投資について示すと、次の通りであります。

なお、無形固定資産への投資額につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1) 総合物流マネジメント事業

当事業年度の主な設備投資は、各センター及び駐車場の改修費用19,000千円、土地36,398千円、本社及び各センター備品2,632千円、車両運搬具6,543千円、BOSS CLUB建設等の建設仮勘定169,565千円であります。

(2) ロジスティクス事業

当事業年度の主な設備投資は、機械及び装置6,000千円、車両の入替等に関わる費用15,344千円、備品2,784千円であります。

(3) フード&サービス事業

当事業年度の主な設備投資は店舗備品738千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要設備は、以下の通りであります。

(1) 発行者

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
本社 GOKENDO Bldg. 第1 総合物流 センター (京都市伏見区)	総合物流 マネジメント事業	事務所棟 営業倉庫	364,571	348,491 (4,517) [1,613]	8,760	8,999	730,823	14 (1)
第2 総合物流 センター (京都市伏見区)	総合物流 マネジメント事業	営業倉庫	132,541	74,411 (894) [2,059]	4,598	—	211,551	—
第3 総合物流 センター (京都市伏見区)	総合物流 マネジメント事業	営業倉庫	171,742	— [3,092]	38,364	—	210,107	—
第4 総合物流 センター (京都市伏見区)	総合物流 マネジメント事業	営業倉庫	129,714	31,400 (315) [1,530]	—	—	161,114	—
第5 総合物流 センター (京都市伏見区)	総合物流 マネジメント事業	営業倉庫	384,673	— [2,794]	—	749	385,422	—
第6 総合物流 センター (京都市伏見区)	総合物流 マネジメント事業	営業倉庫	207,923	199,776 (1,432)	—	192	407,892	—
第1 空箱整理 洗浄センター (京都市伏見区)	総合物流 マネジメント事業	営業倉庫	4,676	— [1,539]	1,050	—	5,727	—
第2 空箱整理 センター (京都市伏見区)	総合物流 マネジメント事業	営業倉庫	34,550	95,930 (1,104)	—	—	130,481	—
福知山総合物流 センター (京都府福知山市)	総合物流 マネジメント事業	営業倉庫	142,937	76,407 (3,958)	—	312	219,657	—
守山駐車場 (滋賀県守山市)	総合物流 マネジメント事業	駐車場	408	31,470 (795)	—	—	31,878	—

雄琴駐車場 (滋賀県大津市)	総合物流 マネジメント事業	駐車場	3, 220	92, 648 (2, 493)	—	—	95, 868	—
-------------------	------------------	-----	--------	---------------------	---	---	---------	---

- (注) 1. 現在休止中の主要設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
4. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は67,157千円であります。
 なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
6. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
第1駐車場 (京都市伏見区)	総合物流マネジメント事業	土地(駐車場) (866)	3, 945
第3駐車場 (京都市伏見区)	総合物流マネジメント事業	土地(駐車場) (1, 300)	5, 196
第5駐車場 (京都市伏見区)	総合物流マネジメント事業	土地(駐車場) (2, 538)	10, 200
第6駐車場 (京都市伏見区)	総合物流マネジメント事業	土地(駐車場) (1, 045)	3, 888
第7駐車場 (京都市伏見区)	総合物流マネジメント事業	土地(駐車場) (2, 178)	7, 200
第8駐車場 (京都市伏見区)	総合物流マネジメント事業	土地(駐車場) (1, 448)	5, 520
第9駐車場 (京都市伏見区)	総合物流マネジメント事業	土地(駐車場) (551)	1, 400
第10駐車場 (京都市伏見区)	総合物流マネジメント事業	土地(駐車場) (1, 253)	5, 457
第11駐車場 (京都市伏見区)	総合物流マネジメント事業	土地(駐車場) (676)	2, 560
BOSS CLUB用地 (京都市伏見区)	総合物流マネジメント事業	土地 (3, 233)	12, 366

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	機械装置及 び車両運搬 具	リース資 産	その他	合計	
(株)BRIDGE (京都市伏見区)	ロジスティクス 事業	車両及び 倉庫設備	—	—	3,858	12,223	306	16,388	144 (19)
(株)MOVING (京都市伏見区)	ロジスティクス 事業	車両及び 倉庫設備	6,950	—	10,682	10,456	0	28,089	145 (60)
(株)PRIDE (京都市伏見区)	ロジスティクス 事業	車両及び 倉庫設備	32,273	—	21,659	1,442	220	55,595	73 (20)
(株)PRIDE 福知山営業所 (京都府福知山市)	ロジスティクス 事業	車両及び 倉庫設備	3,382	—	0	0	—	3,382	21 (3)
(株)古川運輸 彦根本社 (滋賀県彦根市)	ロジスティクス 事業	車両及び 倉庫設備	72,828	136,110 (2,005)	10,721	10,342	1,737	231,740	54 (5)
(株)古川運輸 雄琴営業所 (滋賀県大津市)	ロジスティクス 事業	車両及び 倉庫設備	84,703	36,791 (934)	1,030	700	708	123,933	29 (—)
(株)古川運輸 (滋賀県犬上郡多賀町)	ロジスティクス 事業	駐車場	—	90,843 (4,919)	—	—	—	90,843	—
(株)F & S Five Luck I (京都市伏見区)	総合物流 マネジメント 事業	賃貸住宅 コンビニ 店舗	43,395	— [615]	—	—	—	43,395	—
(株)F & S Five Luck II-III (京都市伏見区)	総合物流 マネジメント 事業	賃貸住宅	177,952	86,010 (1,738)	—	—	—	263,963	—
(株)F & S FamilyMart (京都市伏見区)	フード& サービス事業	店舗	4,074	—	—	—	0	4,074	3 (11)
(株)F & S コメダ珈琲三重地区 名張店他5店舗 (三重県名張市等)	フード& サービス事業	店舗	97,708	— [6,264]	1,172	—	3,386	102,268	10 (80)
(株)F & S コメダ珈琲奈良地区 生駒店他5店舗 (奈良県生駒市等)	フード& サービス事業	店舗	100,173	— [8,229]	—	—	4,751	104,924	13 (124)
(株)F & S コメダ珈琲京滋地区 京都伏見店他5店舗 (京都市伏見区等)	フード& サービス事業	店舗	113,509	— [6,900]	0	—	8,055	121,564	17 (108)
(株)ウイングスマ ルコー本社 (京都市上京区)	ロジスティクス 事業	事務所 作業場	5,653	80,000 (340)	1,358	816	2,012	89,841	12 (4)
(株)ウイングスマ ルコー南営業所 (京都市伏見区)	ロジスティクス 事業	作業場	—	—	2,600	—	574	3,175	22 (26)

(注) 1. 現在休止中の主要設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

4. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は101,356千円であります。

なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
発行者	ゴルフ練習場併設の賃貸用建物 (京都市伏見区)	総合物流 マネジメント 事業	賃貸用 不動産	550,000	139,865	借入金	2021年8月	2022年3月	(注) 2
株F&S	BOSS CLUB (ゴルフ練習場、 会員制サロン運営 及び飲食店) (京都市伏見区)	フード& サービス事業	内装	210,000	—	借入金	2022年3月	2022年6月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的な見積もりが困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	公表日現在発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,240,000	2,945,000	1,295,000	1,295,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数は100株であります。
計	4,240,000	2,945,000	1,295,000	1,295,000	—	—

- (注) 1. 2021年9月2日開催の取締役会において、ブックビルディング方式に準拠した特定投資家向け投資勧誘による新株式の発行を決議し、2021年10月6日に払込が完了いたしました。これにより、当連結会計年度末現在の発行数は235,000株増加し、1,295,000株となっております。
2. 未発行株式数には新株予約権の行使により発行される予定の普通株式28,200株が含まれております。
3. 2021年3月29日開催の株主総会決議により、定款変更が行われ、2021年3月29日付で1単元を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

区分	最近事業年度末現在 (2021年12月31日)	公表日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	282	281
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,200(注)1	28,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,250(注)2	1,250(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年10月1日 至 2030年9月30日	自 2022年10月1日 至 2030年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625	発行価格 1,250 資本組入額 625
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡することはできない。	第三者に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とする。
- なお、割当日後に当社が株式の分割(株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使をしていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全

子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に
 応じ必要と認められる調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

1株につき1,250円（以下「行使価額」という。）とし、新株予約権1個あたりの行使に際して出資される
 財産の価額は、行使価額に新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、
 調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株発行または自己株式の処分を行う場合等、行使価額
 を調整することが適切な場合は、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の
 端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除し
 た数とする。さらに、決議日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする
 やむを得ない事由が生じたときは、当該事由の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、その行使時において、当社及び子会社の取締役、当社及び子会社の従業員、その他これ
 に準ずる地位にあることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正
 当な理由がある場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権者の新株予約権の行使による権利行使価額の年額（1月1日から12月31日まで）の合計額
 は、1,200万円を超えてはならない。
- ④ 新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権の行使により取得
 する当社の株式を当社が指定する証券業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理等信託を行う。
 なお、かかる証券業者については、追って当社より新株予約権者に通知する。
- ⑤ 本新株予約権の行使は、本新株予約権の権利行使可能期間中において、当社の株式が東京証券取引所その
 他の株式市場（国内外問わず）に上場（東京プロマーケット上場を除く）した日より1年を経過したとき
 より行使することができるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下
 総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株
 予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法
 第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以
 下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新
 たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分
 割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案
 して合理的に決定される数とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に決定される数とする。

(3) 【M S C B等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日 (注) 1	1,059,470	1,060,000	—	26,500	—	—
2021年10月6日 (注) 2	235,000	1,295,000	470,000	496,500	470,000	470,000

(注) 1. 株式分割 (1 : 2,000) によるものであります。

2. ブックビルディング方式に準拠した特定投資家向け取得勧誘による新株式の発行

発行価格 4,000円

資本組入額 2,000円

割当先 法人 41社

(6) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単 元 未 満 株 式 の 状 況 （株）
	政府及 び地方 公共団 体	金融 機関	金融商 品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 （人）	－	4	－	39	－	－	1	44	－
所有株式数 （単元）	－	500	－	7, 251	－	－	5, 199	12, 950	－
所有株式数 の割合 （％）	－	3. 86	－	55. 99	－	－	40. 15	100	－

(7) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社 HFG	京都府京都市伏見区竹田浄菩提院町 98 番地	540,000	41.70
蓮尾 拓也	京都府京都市伏見区	519,900	40.15
株式会社ハートフレンズ	京都府京都市下京区若宮通五条下る毘沙門町 33-1	12,500	0.97
株式会社横綱	京都府京都市南区吉祥院這登西町 30-8	12,500	0.97
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 番地	12,500	0.97
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町 1 番 38 号	12,500	0.97
株式会社南都銀行	奈良県奈良市橋本町 16 番地	12,500	0.97
京都信用金庫	京都府京都市下京区四條通柳馬場東入立売東町 7 番地	12,500	0.97
株式会社石村組	京都府亀岡市篠町馬堀広道 19 番地の 1	7,500	0.58
株式会社 H&L	京都府宇治市木幡御蔵山 39-1630	7,500	0.58
株式会社エスココーポレーション	大阪府大阪市北区長柄西 2 丁目 11-24-1406 号	7,500	0.58
株式会社 STG	大阪府八尾市山賀町 6 丁目 82-2	7,500	0.58
株式会社ナナパシフィック	京都府亀岡市千歳町国分後田 22 番地の 1	7,500	0.58
株式会社フジデン	大阪府枚方市長尾谷町 1 丁目 105-11	7,500	0.58
株式会社ブランワン	京都府京都市中京区烏丸通蛸薬師上る七観音町 637 インターワンプレイス烏丸ビル 7 階	7,500	0.58
計	—	1,187,400	91.69

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,295,000	12,950	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,295,000	—	—
総株主の議決権	—	12,950	—

(注) 2021年3月29日開催の株主総会決議により、2021年3月29日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2020年9月30日（臨時株主総会決議）
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、当社従業員141名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち、退職による権利喪失、従業員の役員就任等により、発行者情報公表日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役6名、当社及び関連会社従業員129名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当金は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、内部留保資金の確保のため実施しておりません。内部留保資金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1) 最近3年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第30期	第31期	第32期
決算年月	2020年3月	2020年12月	2021年12月
最高(円)	—	—	4,000
最低(円)	—	—	4,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market におけるものであります。

2. 当社株式は、2021年10月8日から東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

3. 決算期変更により、第31期は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(1) 最近6ヶ月間の月別最高・最低株価

月別	2021年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	—	—	—	4,000	—	—
最低(円)	—	—	—	4,000	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market におけるものであります。

2. 当社株式は、2021年10月8日から東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率9％）

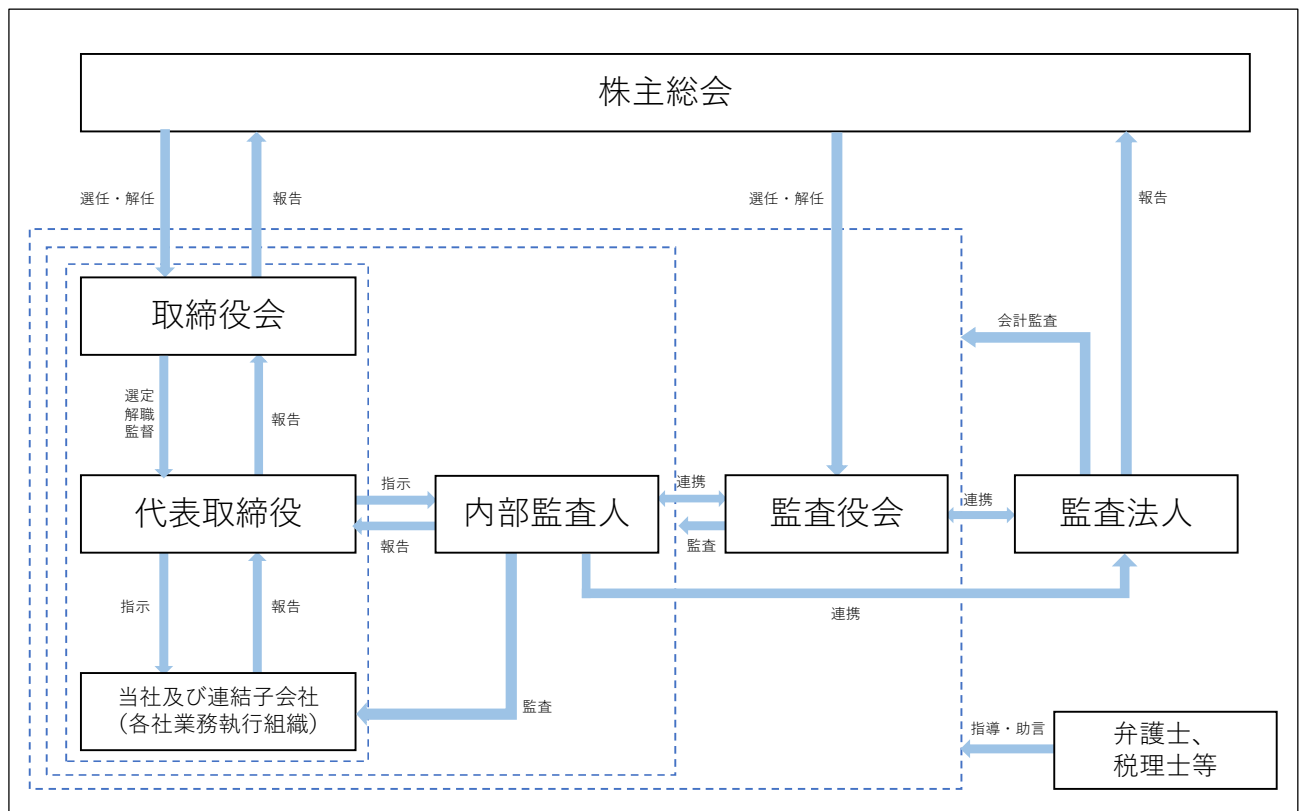
役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	蓮尾 拓也	1966年 1月28日	1987年8月 1989年5月 1989年6月 1990年4月	(株)ダイヤモンド 入社 同社 退社 五健堂 個人事業開業 当社設立 代表取締役就任（現任）	(注) 1	(注) 4	519,900
取締役	専務	蓮尾 康代	1965年 4月18日	2012年1月 2016年5月 2018年1月	(株)ファイブ&アイ（現(株)F&S）取締役就任 当社 取締役就任（現任） (株)F&S 代表取締役就任（現任）	(注) 1	(注) 4	—
取締役	専務	小林 一彦	1971年 7月19日	1996年1月 2013年7月 2015年4月 2015年4月 2018年3月 2021年3月	当社 入社 (株)PRIDE 代表取締役就任 同社 代表取締役辞任 (株)MOVING 代表取締役就任 当社 取締役就任（現任） (株)MOVING 代表取締役辞任	(注) 1	(注) 4	—
取締役	物流 事業 部長	小島 一峰	1964年 4月26日	2013年4月 2016年7月 2018年3月 2019年7月	(株)エビスコーポレーション 取締役就任 (株)ムゲン 代表取締役就任 当社 取締役就任（現任） (株)BRIDGE 代表取締役就任（現任）	(注) 1	(注) 4	—
取締役	物流 事業 部長	中村 勝美	1969年 8月19日	1997年12月 2021年3月 2021年3月	当社 入社 当社 取締役就任（現任） (株)MOVING 代表取締役就任（現任）	(注) 1	(注) 4	—
取締役	物流 事業 部長	西園 陽一	1976年 5月15日	1996年6月 2020年4月 2021年3月	当社 入社 (株)PRIDE 代表取締役就任（現任） 当社 取締役就任（現任）	(注) 1	(注) 4	—
取締役	物流 事業 部長	豊永 月生	1969年 11月5日	2001年7月 2002年5月 2002年5月 2012年1月 2019年10月 2022年3月 2022年3月 2022年3月	(株)マルコーエクスプレス 入社 同社 退社 (株)ウィングスマルコー 入社 同社 総務部長就任 当社 監査役就任 当社 監査役辞任 当社 取締役就任（現任） (株)ウィングスマルコー代表取締役就任（現任）	(注) 1	(注) 4	—
取締役	物流 事業 部長	山本 訓資	1967年 8月17日	1990年3月 1992年11月 1992年11月 2022年3月	板野運送有限公司 入社 同社 退社 三加茂運送有限公司（現 有限会社六ツ星運送）代表取締役就任（現任） 当社 取締役就任（現任）	(注) 1	—	—
取締役	—	福原 淳一	1961年 10月24日	1996年9月 2000年7月 2019年9月 2019年9月 2019年10月	福原社労士事務所 代表就任 (有)シェアードバリュー・マネージメント 代表取締役就任 福原社労士事務所 代表退任 社会保険労務士法人 シェアードバリュー・マネージメント 代表社員就任（現任） 当社 社外取締役就任（現任）	(注) 1	(注) 4	—
常勤 監査役	—	高井 克哉	1960年 9月19日	1983年4月 2021年2月 2021年4月 2022年3月	日本新薬(株) 入社 同社 退社 当社 入社 当社 監査役就任（現任）	(注) 3	—	—

監査役	—	鈴木 昭彦	1959年 7月4日	1993年2月 1999年10月 2005年9月 2018年3月	(株)ネクストン 代表取締役就任（現任） (株)フォルテック 代表取締役就任（現任） (有)マイトレジャー 取締役就任（現任） 当社 社外監査役就任（現任）	(注) 2	(注) 4	—
監査役	—	香本 和也	1964年 12月11日	1996年7月 2010年2月 2018年3月	香本和也税理士事務所 開業 オフィスコ税理士法人 代表社員就任（現任） 当社 社外監査役就任（現任）	(注) 2	(注) 4	—
計								519,900

- (注) 1. 取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年12月期における役員報酬の総額は119,800千円を支給しております。
5. 取締役 福原淳一は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
6. 監査役 鈴木昭彦、香本和也は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
7. 専務取締役 蓮尾康代は、代表取締役 蓮尾拓也の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に的確に対処し、迅速な意思決定を行うための組織体制の整備や経営の執行及び監督機能の充実を図り、適切な情報の開示と説明責任の遂行に努めることにより、経営の公正性・透明性を確保し、グループ全体の内部統制の継続的な強化をはかり、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な見直しを行い、ステークホルダーの皆様に対し公正な経営情報の開示を実行できるよう努めてまいります。

②会社の機関の内容

イ．取締役会

当社の取締役会は取締役9名（うち社外取締役1名）により構成されており、原則として、月1回の定例会議及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、経営計画に関する事項をはじめ、設備投資、資金計画などの会社運営に関わる事項や会社法及び取締役会規程で定められた重要事項について決定を行います。

また、各取締役からは業務の進捗や経営上の課題への取組みなどが報告され、職務執行を相互に監督しております。

ロ．監査役及び監査役会

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として、月1回の定例会議及び必要に応じて臨時監査役会が開催され監査報告を行っております。各監査役は、各年度に策定する監査方針、監査計画、業務分担に基づき、取締役会へ出席するほか、業務、財産の状況等の調査を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

ハ．会計監査

当社は、PwC京都監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査を受けております。業務を執行した公認会計士は高田佳和氏及び安本哲宏氏であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当社の会計監査業務に従事した補助者は、公認会計士1名、その他4名であります。なお、同監査法人及び同監査法人に従事する業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

③内部統制システムの整備状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

（１）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、全役員、従業員に対して当社の企業理念及び法令遵守を徹底させ、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の醸成を指導するとともに、適宜、外部の専門家への確認を行い、コンプライアンス遵守を主導します。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行に関する文書・情報を適正に保存・管理するために、文書管理規程を制定し、文書・情報が適切に保管及び保存される体制の整備を行います。また、取締役の職務に係る文書・情報は、監査役の求めに応じて閲覧可能な体制を整え、監査役の監査を受けております。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、当社全体のリスク管理の主幹部署として経営管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は適宜弁護士等の外部専門家から経営上のアドバイスを受ける体制を敷いております。代表取締役直属の内部監査担当者は、各業務部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告し、代表取締役は、リスク管理の状況を適宜取締役会に報告します。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、職務権限規程及び業務分掌規程等に基づき、取締役及び各部門長の職務分掌を明確にし、定期的に取締役会で職務執行状況が報告される体制を整備しております。

（５）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときには、監査役会の意見を聴取し、取締役会が決定しております。

（６）監査役の補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として決定された期間、当該使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとしております。

（７）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

監査役は取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて取締役、使用人に対して書類の提出を求め、業務執行についての報告を受けております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題やリスクについて意見交換を行い、相互理解を深めております。監査役は、内部監査担当者から各部門に関する内部監査の状況について説明・報告を受け、緊密な連携をとることとしております。監査役は、監査法人と定期的に会合を持ち、意見交換を行います。

(9) 監査役の職務の執行に生ずる費用及びその他の当該業務の執行に生ずる費用等の処理に係る方針

監査役が、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用等を負担することとしております。

(10) 監査役へ報告した者が不利な取扱いを受けない体制

監査役へ報告を行った当社取締役及び使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことのないよう、内部通報者を保護することを定めた、内部通報制度を策定しており、その旨を当社取締役及び使用人に周知徹底しております。

④内部監査及び監査役の状況

代表取締役社長の直轄機関として設置されている内部監査室が内部監査を担当しています。内部監査室は社員1名で構成され、内部監査規程に基づき代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に従って内部監査を実施しております。また、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたりとともに、適法性の面からだけでなく、妥当性の検証や効率性の改善の面に資する指摘・指導を行っております。

監査役（常勤監査役1名）は、取締役会等重要な会議への出席、稟議書等重要な文書の閲覧、必要に応じて取締役に対して事業に関する報告を求めること等を通じて、取締役の職務執行の適法性を監視しております。

また、内部監査人、監査役及び監査法人は、定期的に各々の監査計画や監査結果等に関して適宜情報交換を行い、連携を深めることで、効率的な監査を実施するよう努めております。

⑤リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、内部統制システムの整備状況において記載したもののほか、リスクの発生を可能な限り防止するため、重要事項についての適法性等に関しては弁護士や司法書士、社会保険労務士等の複数の専門家から法令上や経営判断上必要なアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。社外役員は経営に対する監視・監督機能の強化及び、透明性の高い経営の確保に寄与しております。

社外取締役の福原淳一氏は社会保険労務士であり、人事労務の専門家としての豊富な経験・知識を有しております。社外監査役の鈴木昭彦氏は会社の経営者であり、組織マネジメントや経営実務について豊富な経験・知識を有しております。もう一名の社外監査役である香本和也氏は税理士であり、会計や税務等の専門家として豊富な知識・経験を有しております。なお、各社外役員と当社との間には、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営管理機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で選任しております。

⑦役員報酬の内容

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	109,600	109,600	—	—	8
監査役（社外監査役を除く）	8,400	8,400	—	—	1

社外役員	1,800	1,800	—	—	3
計	119,800	119,800	—	—	12

⑧支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同様の条件に照らし合わせるよう決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運営を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適宜把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑨取締役及び監査役の定数

当社の取締役の定数は10名以内、監査役は3名以上とする旨を定款で定めております。

⑩取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

⑫自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬中間配当に関する事項

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑭取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑮株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	9,600	—
連結子会社	—	—
計	9,600	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の事業規模、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準に基づき、当連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3. 決算期変更について

2020年9月30日に開催された臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,615,146	2,580,847
売掛金	649,752	609,309
商品及び製品	7,127	7,848
原材料及び貯蔵品	5,915	8,862
その他	255,303	149,682
貸倒引当金	△4,875	△1,500
流動資産合計	2,528,368	3,355,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,313,889	※1 4,290,641
減価償却累計額	△1,770,639	△1,971,075
建物及び構築物(純額)	2,543,249	2,319,566
機械装置及び運搬具	499,703	419,383
減価償却累計額	△368,141	△313,523
機械装置及び運搬具(純額)	131,561	105,859
土地	※1 1,343,893	※1 1,380,292
リース資産	435,416	267,340
減価償却累計額	△361,782	△231,358
リース資産(純額)	73,634	35,981
建設仮勘定	—	169,565
その他	121,111	112,249
減価償却累計額	△73,025	△80,242
その他(純額)	48,085	32,007
有形固定資産合計	4,140,425	4,043,272
無形固定資産		
のれん	94,943	32,066
ソフトウェア	33,589	23,115
その他	5,260	5,183
無形固定資産合計	133,794	60,364
投資その他の資産		
投資有価証券	290,088	39,280
出資金	16,352	16,322
保険積立金	182,678	173,145
差入保証金	108,586	105,974
繰延税金資産	90,367	95,357
その他	81,149	67,190
投資その他の資産合計	769,222	497,270
固定資産合計	5,043,441	4,600,908
資産合計	7,571,810	7,955,958

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	228,333	240,975
短期借入金	300,000	300,000
リース債務	61,350	40,260
一年以内返済予定の長期借入金	※1 820,262	※1 966,036
未払法人税等	78,574	162,848
賞与引当金	42,782	46,227
その他	460,911	501,583
流動負債合計	1,992,215	2,257,931
固定負債		
長期借入金	※1 3,763,500	※1 2,572,464
リース債務	69,396	29,135
繰延税金負債	34,614	13,326
退職給付に係る負債	59,172	65,957
資産除去債務	212,824	216,786
その他	72,933	73,823
固定負債合計	4,212,441	2,971,493
負債合計	6,204,657	5,229,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,500	496,500
資本剰余金	—	470,000
利益剰余金	1,361,141	1,762,944
株主資本合計	1,387,641	2,729,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△20,488	△2,910
その他の包括利益累計額合計	△20,488	△2,910
純資産合計	1,367,153	2,726,533
負債純資産合計	7,571,810	7,955,958

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	5,577,929	6,732,293
売上原価	3,996,423	4,983,755
売上総利益	1,581,505	1,748,537
販売費及び一般管理費	※1 1,261,826	※1 1,373,677
営業利益	319,679	374,859
営業外収益		
受取利息	1,568	1,446
受取配当金	4,277	1,339
投資有価証券売却益	10,937	63,094
保険解約収入	93,891	66,628
時短要請協力金	—	124,915
その他	82,753	70,561
営業外収益合計	193,428	327,985
営業外費用		
支払利息	29,201	27,656
投資有価証券売却損	36,563	4,318
株式交付費	—	3,936
その他	11,460	2,001
営業外費用合計	77,225	37,913
経常利益	435,881	664,931
特別利益		
固定資産売却益	※2 23,732	※2 31,038
子会社株式売却益	—	2,996
特別利益合計	23,732	34,034
特別損失		
固定資産売却損	※3 330	—
固定資産除却損	※4 2,087	※4 0
投資有価証券評価損	20,308	—
会員権評価損	—	5,940
減損損失	※5 27,620	※5 38,398
特別損失合計	50,345	44,338
税金等調整前当期純利益	409,268	654,628
法人税、住民税及び事業税	161,567	288,300
法人税等調整額	△6,709	△35,474
法人税等合計	154,858	252,826
当期純利益	254,409	401,802
親会社株主に帰属する当期純利益	254,409	401,802

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	254,409	401,802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,594	17,577
その他の包括利益合計	※ 31,594	※ 17,577
包括利益	286,004	419,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	286,004	419,380

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,500	—	1,106,732	1,133,232
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	254,409	254,409
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	254,409	254,409
当期末残高	26,500	—	1,361,141	1,387,641

	その他の包括利益累計額		純資産額
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△52,082	△52,082	1,081,149
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	254,409
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,594	31,594	31,594
当期変動額合計	31,594	31,594	286,004
当期末残高	△20,488	△20,488	1,367,153

当連結会計年度（自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,500	—	1,361,141	1,387,641
当期変動額				
新株の発行	470,000	470,000	—	940,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	401,802	401,802
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	470,000	470,000	401,802	1,341,802
当期末残高	496,500	470,000	1,762,944	2,729,444

	その他の包括利益累計額		純資産額
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△20,488	△20,488	1,367,153
当期変動額			
新株の発行	—	—	940,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	401,802
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17,577	17,577	17,577
当期変動額合計	17,577	17,577	1,359,380
当期末残高	△2,910	△2,910	2,726,533

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	409,268	654,628
減価償却費	287,195	324,207
減損損失	27,620	38,398
のれん償却額	78,200	62,877
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,827	△3,374
賞与引当金の増減額(△は減少)	34,572	3,444
受取利息及び受取配当金	△5,846	△2,785
支払利息	29,201	27,656
資産除去債務に係る負債の増減額(△は減少)	12,256	3,961
固定資産売却損益(△は益)	△23,402	△31,038
固定資産除却損	2,087	0
売上債権の増減額(△は増加)	△83,218	40,442
投資有価証券の売却損益(△は益)	25,626	△58,776
投資有価証券評価損益(△は益)	20,308	—
たな卸資産の増減額(△は増加)	962	△3,668
営業活動に係る資産の増減額(△は増加)	△8,444	△36,895
預け金の増減額(△は増加)	△122,720	142,643
その他資産の増減額(△は増加)	367	—
仕入債務の増減額(△は減少)	△15,119	12,641
未払消費税等の増減額(△は減少)	△13,590	△10,714
前受収益の増減額(△は減少)	△4,326	890
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,662	6,785
営業活動に係る負債の増減額(△は減少)	34,371	51,387
その他	—	△63,684
小計	688,859	1,159,025
利息及び配当金の受取額	5,845	2,700
利息の支払額	△17,882	△18,584
法人税の還付額	17,970	—
法人税等の支払額	△189,686	△204,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	505,106	939,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△53,122	△69,300
定期預金の払戻による収入	71,922	72,400
投資有価証券の取得による支出	△252,790	△31,158
投資有価証券の売却による収入	295,339	367,278
無形固定資産の取得による支出	△12,969	△2,884
有形固定資産の取得による支出	△290,917	△251,428
有形固定資産の売却による収入	183,353	32,092
保険積立金の解約による収入	94,255	111,754
保険積立金の支出	△24,094	△35,594
子会社株式の売却による収入	—	※2 2,996
その他	653	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,630	196,278

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入（純額）	100,000	—
長期借入れによる収入	650,000	—
株式の発行による収入	—	940,000
長期借入金の返済による支出	△999,166	△1,045,262
リース債務の返済による支出	△87,084	△61,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	△336,250	△166,613
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	180,486	968,780
現金及び現金同等物の期首残高	934,284	1,114,770
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,114,770	※1 2,083,551

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社 BRIDGE、株式会社 MOVING、株式会社 PRIDE、株式会社 古川運輸、株式会社 F&S、
株式会社 ウィングスマルコー

連結子会社であった株式会社エビスコーポレーションは、株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 投資有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：時価法を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として、最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得した建物（建物付属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を含む）及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却期間は以下の通りです。

ソフトウェア 5年

水道施設利用権 15年

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、貸倒実績率等に基づく計算により、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産減損

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	4,043,272 千円
減損損失	38,398 千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①減損の兆候の判定と割引前将来キャッシュ・フローの算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業所、店舗を基本単位としてグルーピングしております。減損の兆候がある資産又は資産グループについては、事業所または店舗別の事業計画に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損の減損の認識の要否を判断しております。

減損の兆候があると判断したものの、減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから減損損失を認識していない固定資産は、フード&サービス事業で 35,056 千円であります。

②主要な仮定

事業計画の策定や割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した売上の回復に時間を要するという見通しであります。

新型コロナウイルス感染症の影響は、2022 年 12 月期を通じて継続するもの仮定しております。2023 年 12 月期以降については、徐々に収束に向かい、新型コロナウイルス感染症の影響が生じる前の水準に回復すると仮定しております。

③翌年度連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると評価しております。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響は見積りの不確実性が高く、正確に予測することが困難な状況であるため、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合など仮定の見直しが必要となった場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに影響を受け、結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第 11 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の 5 つのステップを適用し認識されます。

- ステップ 1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ 2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ 3: 取引価格を算定する。
- ステップ 4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ 5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022 年 12 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の収束時期はまだまだ不透明であり、先の見通しが困難なところではあります。2021年12月期のフード&サービス事業についてマイナス影響が生じているものの、収益力を大きく変化させるほどの影響はないと想定して、繰延税金資産の回収可能性等を検討しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化により大きな影響を与える場合には、繰延税金資産の回収可能性等の判断に影響を及ぼし、翌事業年度の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物（純額）	2,052,812千円	1,839,618千円
土地	1,203,755	1,203,755
計	3,256,567	3,043,373

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
長期借入金	1,876,768千円	1,751,438千円
一年以内返済予定の長期借入金	255,049	245,142
計	2,131,817	1,996,580

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	99,360千円	122,600千円
給料手当	431,779	448,781
減価償却費	157,638	143,602

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	20,367千円	31,038千円
土地	3,365	—
計	23,732	31,038

※ 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	330千円	—千円
計	330	—

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	1,184千円	—千円
機械装置及び運搬具	813	0
その他の無形固定資産	90	—
計	2,087	0

※ 5 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日)

用途	種類	場所	金額 (千円)
店舗	建物及び構築物、その他	京都府城陽市 1カ所	27,620

当連結会計年度 (自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日)

用途	種類	場所	金額 (千円)
店舗	建物及び構築物、その他	京都府木津川市 1カ所	38,398

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業所、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを年 2.7%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,177千円	73,849千円
組替調整額	45,732	△47,076
計	48,910	26,773
税効果調整前合計	48,910	26,773
税効果額	△17,315	△9,195
その他の包括利益合計	31,594	17,577

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	530	1,059,470	—	1,060,000

(変動事由)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

2020 年 9 月 30 日付の株式分割(1:2,000)による増加 1,059,470 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
発行者	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,060,000	235,000	—	1,295,000

(変動事由)

普通株主増加数の内訳は、次のとおりです。

ブックビルディング方式に準拠した特定投資家向け取得勧誘による新株式の発行による増加 235,000 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
発行者	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,615,146千円	2,580,847千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△500,375	△497,296
現金及び現金同等物	1,114,770	2,083,551

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

株式の売却により、(株)エビスコーポレーションが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	3,769千円
流動負債	一千円
固定負債	一千円
株式の売却益	2,996千円
株式の売却価額	6,766千円
現金及び現金同等物	△3,769千円
差引：売却による収入	2,996千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主としてロジスティクス事業におけるトラック（車両運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1 年内	59, 120	109, 660
1 年超	120, 493	190, 302
合計	179, 613	299, 963

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産賃貸事業を行うため事業計画に基づき、必要な資金（銀行借入）を調達しております。また、資金運用は安全性が高い金融資産で運用しております。
デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として長期保有を目的とした地場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、リース債務は、全て事業用資産の取得を目的としたものであります。借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当者が債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に、重要性が高い取引については、取締役会において、取引継続の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価の把握をし、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債権については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,615,146	1,615,146	—
(2) 売掛金	649,752	649,752	—
(3) 投資有価証券	259,863	259,863	—
資産計	2,524,762	2,524,762	—
(1) 買掛金	228,333	228,333	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 未払法人税等	78,574	78,574	—
(4) 長期借入金（一年以内返済予定の 長期借入金を含む）	4,583,762	4,507,797	△75,964
(5) リース債務（一年以内返済予定 のリース債務を含む）	130,747	113,097	△17,649
負債計	5,321,418	5,227,803	△93,614

当連結会計年度（自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,580,847	2,580,847	—
(2) 売掛金	609,309	609,309	—
(3) 投資有価証券	9,055	9,055	—
資産計	3,199,213	3,199,213	—
(1) 買掛金	240,975	240,975	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 未払法人税等	162,848	162,848	—
(4) 長期借入金（一年以内返済予定の 長期借入金を含む）	3,538,500	3,484,300	△54,199
(5) リース債務（一年以内返済予定 のリース債務を含む）	69,396	65,097	△4,299
負債計	4,311,720	4,253,221	△58,498

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金(2) 短期借入金(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）(5) リース債務（一年以内返済予定のリース債務を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券	30,225	30,225

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,615,146	—	—	—
売掛金	649,752	—	—	—
合計	2,264,898	—	—	—

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,580,847	—	—	—
売掛金	609,309	—	—	—
合計	3,190,157	—	—	—

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	820,262	996,036	497,762	455,637	410,872	1,403,193
リース債務	61,350	40,260	24,268	1,682	1,518	1,666
合計	1,181,612	1,036,296	522,030	457,319	412,390	1,404,859

当連結会計年度（自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	966,036	467,762	425,637	380,872	319,073	979,120
リース債務	40,260	24,268	1,682	1,518	1,666	—
合計	1,306,296	492,030	427,319	382,390	320,739	979,120

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,561	4,030	531
	(2) その他	90,177	79,482	10,694
	小計	94,738	83,512	11,225
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,860	11,782	△1,922
	(2) その他	155,264	195,785	△40,520
	小計	165,125	207,568	△42,443
合計		259,863	291,081	△31,217

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	588	540	48
	(2) その他	—	—	—
	小計	588	540	48
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	8,467	12,959	△4,492
	小計	8,467	12,959	△4,492
合計		9,055	13,499	△4,444

(注) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について 20,308 千円 (その他有価証券の株式 1,098 千円、その他有価証券のその他 19,210 千円) 減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	80,869	2,702	△4,197
(2) その他	214,469	8,234	△32,366
合計	295,339	10,937	△36,563

当連結会計年度 (自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	16,861	2,441	△852
(2) その他	350,416	60,653	△3,465
合計	367,278	63,094	△4,318

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの退職給付制度は、社内規程に基づき、退職時までの勤続年数や基本給等に基づき算定された退職金を支払うこととなっております。また、退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を算出しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	57,510千円	59,172千円
退職給付費用	9,507	14,183
退職給付の支払額	△7,845	△7,398
退職給付に係る負債の期末残高	59,172	65,957

(注) 当社は、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	59,172千円	65,957千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	59,172	65,957
退職給付に係る負債	59,172	65,957
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	59,172	65,957

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 9,507 千円

当連結会計年度 14,183 千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当該事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 5名 当社従業員 141名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 29,500株
付与日	2020年10月1日
権利確定条件	当社または子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年10月1日～2030年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	29,500
失効	1,300
権利確定	—
未確定残	28,200
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,250
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社株式は未公開株式であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、時価純資産価額方式によっております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額以下のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 77,550 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,236千円	10,425千円
賞与引当金	13,900	15,639
繰越欠損金(注)	12,858	11,455
有価証券評価損	21,509	—
減価償却超過額	4,149	1,986
減損損失	8,926	20,310
資産除去債務	73,893	69,621
退職給付に係る負債	21,888	22,329
その他有価証券評価差額金	12,849	1,550
その他	△897	7,008
計	176,316	160,326
繰延税金負債		
特別償却準備金	82,439	48,757
資産除去債務(建物)	35,205	28,251
その他有価証券評価差額金	2,120	16
その他	797	1,269
計	120,563	78,295
繰延税金資産の純額	55,752	82,031

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	4,637	4,815	3,406	—	—	—	12,858千円
評価性引当金	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	4,637	4,815	3,406	—	—	—	(b) 12,858千円

(a) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 12,858 千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 12,858 千円を計上しております。この繰延税金資産 12,858 千円は、連結子会社(株)BRIDGEにおける税務上の繰越欠損金の残高 12,858 千円(法定実効税率を乗じた額)に対して金額認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	7,361	4,094	—	—	—	—	11,455千円
評価性引当金	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	7,361	4,094	—	—	—	—	(b) 11,455千円

(a) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 11,455 千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 11,455 千円を計上しております。この繰延税金資産 11,455 千円は、連結子会社(株)BRIDGEにおける税務上の繰越欠損金の残高 11,455 千円(法定実効税率を乗じた額)に対して金額認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	34.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△9.6
住民税均等割	0.4	0.6
特別控除	△1.7	—
子会社税率差異	—	2.0
留保金課税	—	11.3
のれん償却額	6.6	4.7
税率変更による差異	—	△1.9
その他	△2.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	38.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

物流センター及びコメダ珈琲各店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務（解体費用）であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

取得から不動産賃貸借契約の満了までの期間を前提として見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利率 0.5%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	200,568千円	212,824千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,973	—
時の経過による調整額	6,283	3,961
資産除去債務の履行による減少	—	—
その他増減額（△は減少）	—	—
期末残高	212,824	216,786

(賃貸等不動産関係)

当社は、京都市の本社をはじめ各物流センターにおいて、賃貸の事務所や倉庫施設を所有しております。なお、各物流センターの一部は子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2020年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51,580千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は製造原価に計上）であります。

2021年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は80,256千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は製造原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減及び時価は以下の通りです。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	370,525	346,859
	期首残高	388,016	370,525
	期中増減額	△17,491	△23,666
	期末残高	370,525	346,859
	期末時価	495,200	495,200
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	1,899,365	1,804,467
	期首残高	1,549,555	1,899,365
	期中増減額	349,809	△94,898
	期末残高	1,899,365	1,804,467
	期末時価	2,380,200	2,380,200

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸等不動産として使用される物流センターの取得(543千円)、賃貸等不動産として使用される部分を含む物流センターの取得(429,169千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、賃貸等不動産として使用される部分を含む物流センターの取得(15,000千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、以下の3事業を報告セグメントとしております。

セグメント区分	主要業務
総合物流マネジメント事業	物流センター運営、倉庫事業及び事務所、マンションの賃貸事業
ロジスティクス事業	食品及びメール便の物流業務
フード&サービス事業	コメダ珈琲店及びファミリーマートの運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの損益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	総合物流 マネジメント 事業	ロジスティクス 事業	フード& サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	370,812	3,916,510	1,290,605	5,577,929	—	5,577,929
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	474,178	253	—	474,431	△474,431	—
計	844,990	3,916,763	1,290,605	6,052,360	△474,431	5,577,929
セグメント利益又は 損失(△)	110,436	238,415	△26,389	322,461	△2,782	319,679
セグメント資産	4,527,511	2,117,998	926,301	7,571,810	—	7,571,810
セグメント負債	4,160,369	1,092,060	952,226	6,204,657	—	6,204,657
その他の項目						
減価償却費 (注2)	143,193	124,544	97,658	365,396	—	365,396
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	255,008	44,001	115,168	414,178	—	414,178

(注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去の差異△2,782千円であります。

2. 減価償却費には、長期前払費用償却を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 （注 1）	連結財務諸表 計上額
	総物流 マネジメント 事業	ロジスティクス 事業	フード& サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	502,026	4,897,280	1,332,985	6,732,293	—	6,732,293
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	671,713	173	—	671,887	△671,887	—
計	1,173,740	4,897,454	1,332,985	7,404,180	△671,887	6,732,293
セグメント利益又は 損失（△）	102,760	315,114	△38,185	379,689	△4,829	374,859
セグメント資産	4,634,395	2,482,550	839,012	7,955,958	—	7,955,958
セグメント負債	4,170,493	238,120	820,811	5,229,425	—	5,229,425
その他の項目						
減価償却費	190,739	102,585	93,760	387,084	—	387,084
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	235,029	26,122	738	261,890	—	261,890

（注）セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去の差異△4,829 千円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

得意先	売上高	関連するセグメント
(株)ハートフレンド	573,026	ロジスティクス事業

当連結会計年度（自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

得意先	売上高	関連するセグメント
(株)ハートフレンド	771,687	ロジスティクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	総合物流マネジメント 事業	ロジスティクス 事業	フード& サービス事業	合計
減損損失	—	—	27,620	27,620

当連結会計年度（自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	総合物流マネジメント 事業	ロジスティクス 事業	フード& サービス事業	合計
減損損失	—	—	38,398	38,398

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	総合物流マネジメント 事業	ロジスティクス 事業	フード& サービス事業	合計
当期償却額	—	30,999	47,200	78,200
当期末残高	—	48,099	46,844	94,943

当連結会計年度（自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	総合物流マネジメント 事業	ロジスティクス 事業	フード& サービス事業	合計
当期償却額	—	16,033	46,844	62,877
当期末残高	—	32,066	—	32,066

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	蓮尾 拓也	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 49.1	賃貸借契約に 基づく預託保 証金	保証金の返還	1,800	保証金	—

(注) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	蓮尾 拓也	—	—	当社 代表取締役	—	資金の借入	借入金の返済 (注 1)	9,800	長期借 入金	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株リバティ	京都府 久世郡 久御山町	10,000	自動車販売	—	営業車の購入 (注 2)	営業車の購入	11,923	車両 運搬具	7,136

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

(注 1) 借入金については、無利息としております。

(注 2) 営業車の購入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度（自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株リバティ	京都府 久世郡 久御山町	10,000	自動車販売	—	営業車の購入 (注 1)	営業車の購入	1,043	車両 運搬具	579

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

(注 1) 営業車の購入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	1,289円77銭	2,105円43銭
1株当たり当期純利益	240円01銭	360円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	353円89銭

(注) 1. 当社は2021年10月8日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場したため、当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、前連結会計年度は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	254,409	401,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	254,409	401,802
期中平均株式数(株)	1,060,000	1,116,014
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	19,388
(うち新株予約権(株))	—	19,388
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数295個)これらの詳細は、「第5 発行者の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

1. 当社は、2022 年 2 月 25 日開催の取締役会において、2022 年 4 月 1 日付で有限会社六ツ星運送の全株式を取得して子会社化することを決議しました。

(1) 取得企業の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	有限会社六ツ星運送
事業の内容	一般貨物自動車運送事業

② 株式取得の主な理由

ロジスティクス事業の業容・エリアの拡大を図ると共に被取得企業にとっても物流の 2024 年問題解決への取組みに資することが期待できる双方にメリットの大きいスキームであるため。

③ 株式取得日

2022 年 4 月 1 日 (予定)

④ 取得した議決権比率

100%

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業は、1992 年設立で 30 年近い業歴を誇り、その中において経営成績及び財政状態ともに安定的に推移しており、優良企業であると判断したことから。

2. 当社は、BOSS CLUB (ゴルフ練習場併設の賃貸用建物) の建築資金として以下の通り資金の借入を行うこととしました。

(1) 株式会社 滋賀銀行

- | | |
|---------|-----------------|
| ① 借入金額 | 350 百万円 |
| ② 利率 | 基準金利＋スプレッド |
| ③ 借入実行日 | 2022 年 1 月 31 日 |
| ④ 返済期日 | 2027 年 7 月 30 日 |

(2) 株式会社 京都銀行

- | | |
|---------|-----------------|
| ① 借入金額 | 200 百万円 |
| ② 利率 | 基準金利＋スプレッド |
| ③ 借入実行日 | 2022 年 2 月 28 日 |
| ④ 返済期日 | 2027 年 2 月 26 日 |

(3) 株式会社 南都銀行

- | | |
|---------|----------------------|
| ① 借入金額 | 210 百万円 |
| ② 利率 | 基準金利＋スプレッド |
| ③ 借入実行日 | 2022 年 3 月 31 日 (予定) |
| ④ 返済期日 | 2027 年 3 月 31 日 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	820,262	966,036	0.38	—
1年以内に返済予定のリース債務	61,350	40,260	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,763,500	2,572,464	0.49	2023年～2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	69,396	29,135	—	2023年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,014,508	3,907,896	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会年度に配分しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	467,762	425,637	380,872	319,073
リース債務	24,268	1,682	1,518	1,666

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

当該事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り 取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.gokendo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

株式会社五健堂
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 高田 佳和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安本 哲宏 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社五健堂の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社五健堂及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行情報提出会社）が別途保管しております。